

子育て環境の充実に係る特別委員会 議事次第

令和7年6月26日(木)
午後1時30分～
於：第2委員会室

1 開 会

2 所管事項の調査

「京都府における出会い・結婚・妊娠・出産の環境づくりについて」

3 閉会中の継続審査及び調査

4 今後の委員会運営

○ 管外調査

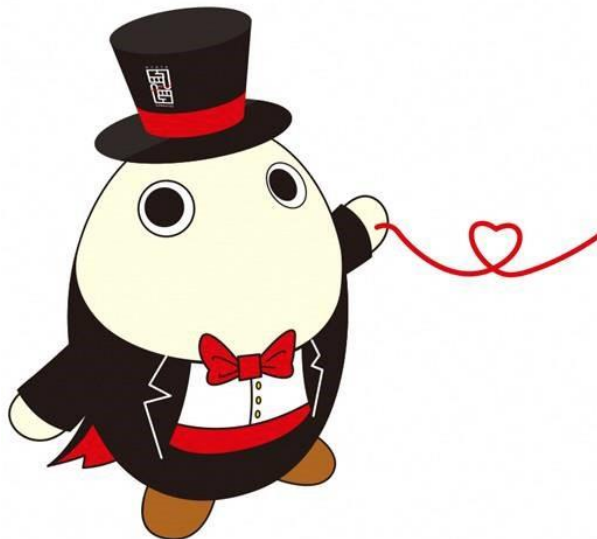
日 程：令和7年8月26日(火)～27日(水)

5 そ の 他

6 閉 会

令和7年6月京都府議会定例会
子育て環境の充実に関する特別委員会

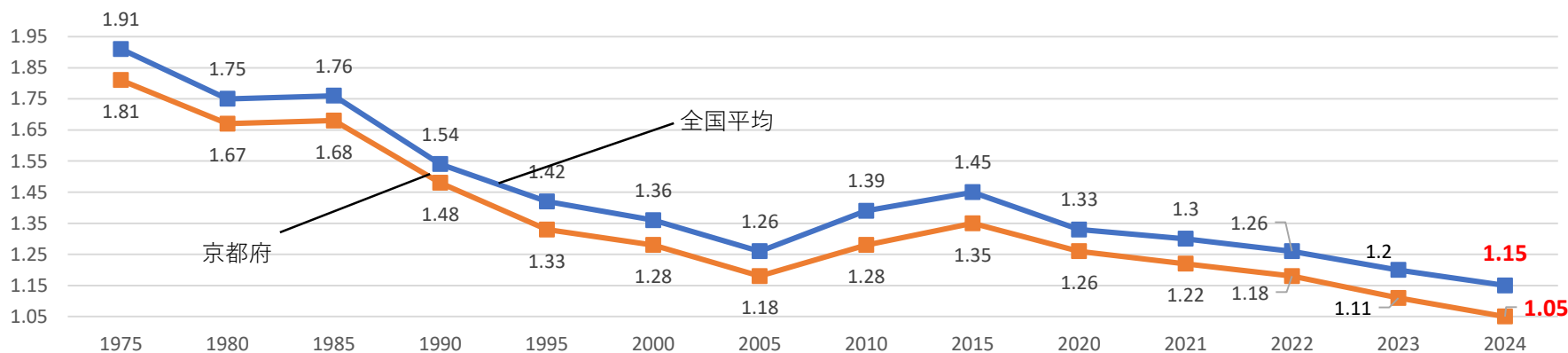
出会い・結婚・妊娠・出産の環境づくり



京都府の合計特殊出生率

- 京都府の**合計特殊出生率は全国43位**（2024年（概数）時点。）
- 合計特殊出生率は、①女性有配偶率（結婚している女性の割合）と②有配偶出生率（結婚している女性が出生する子どもの数の割合）の2つの要因に分けられるが、京都府は、②有配偶出生率は全国平均並みである一方で、**①女性有配偶率は、特に若年層において全国平均と比べ顕著に低い**。

合計特殊出生率（全国・京都府）



①女性有配偶率（全国・京都府）

(%)	全国平均	京都府	順位
15～19歳	0.32	0.23	42
20～24歳	6.39	4.57	46
25～29歳	32.44	27.51	46
30～34歳	57.37	53.70	46
35～39歳	67.57	64.89	43
40～44歳	70.35	68.08	38
45～49歳	69.88	68.25	32

②有配偶出生率（全国・京都府）

(‰)	全国平均	京都府	順位
15～19歳	780.73	815.60	20
20～24歳	360.07	353.41	35
25～29歳	230.43	237.62	27
30～34歳	169.59	176.60	12
35～39歳	81.79	90.17	3
40～44歳	16.78	19.35	4
45～49歳	0.49	0.53	14

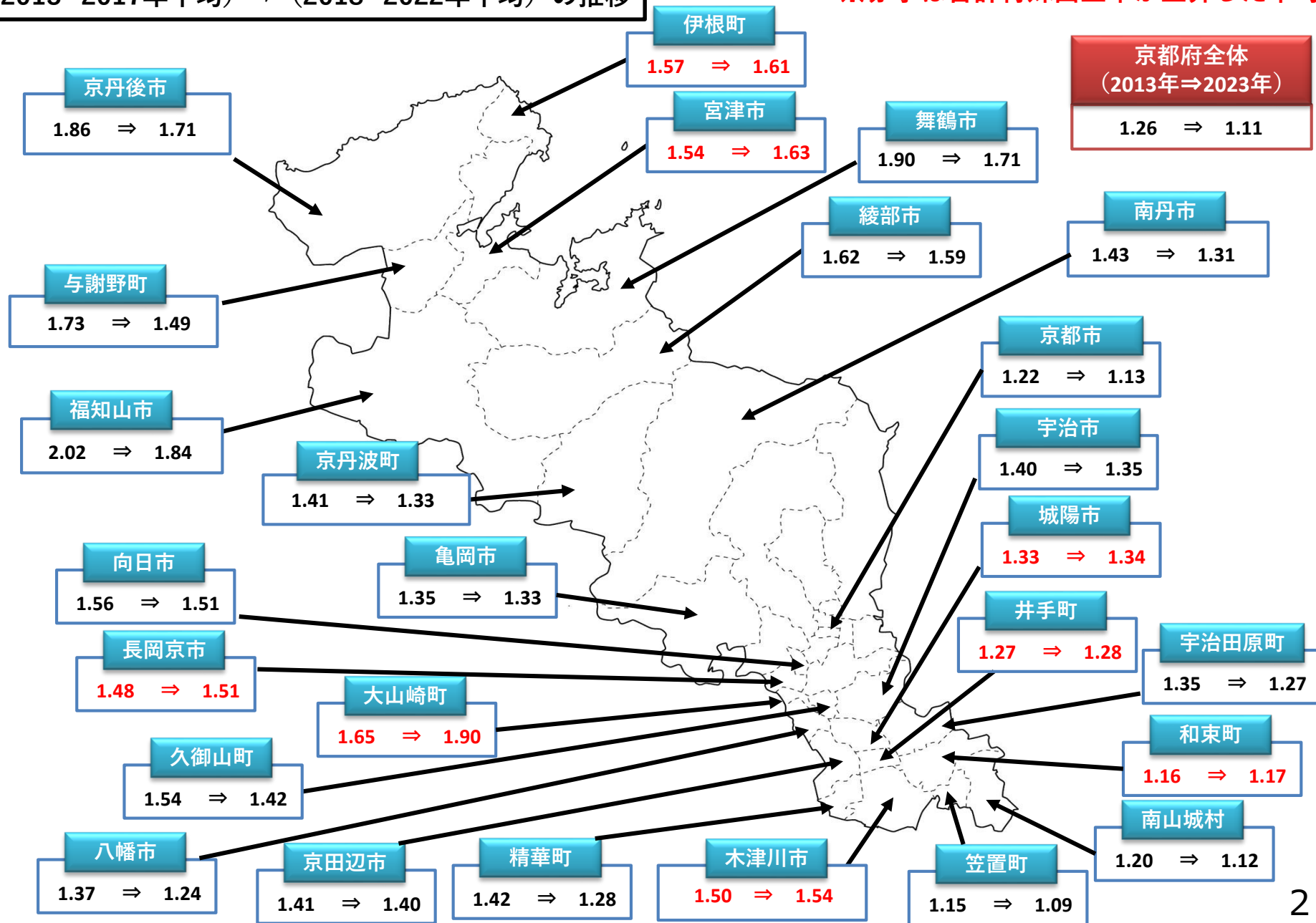
（出典）出生数：「令和3年人口動態統計」（厚生労働省）

女性人口・有配偶者：「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果（参考表）」（総務省統計局）

京都府の合計特殊出生率の推移（市町村別）

（2013～2017年平均）⇒（2018～2022年平均）の推移

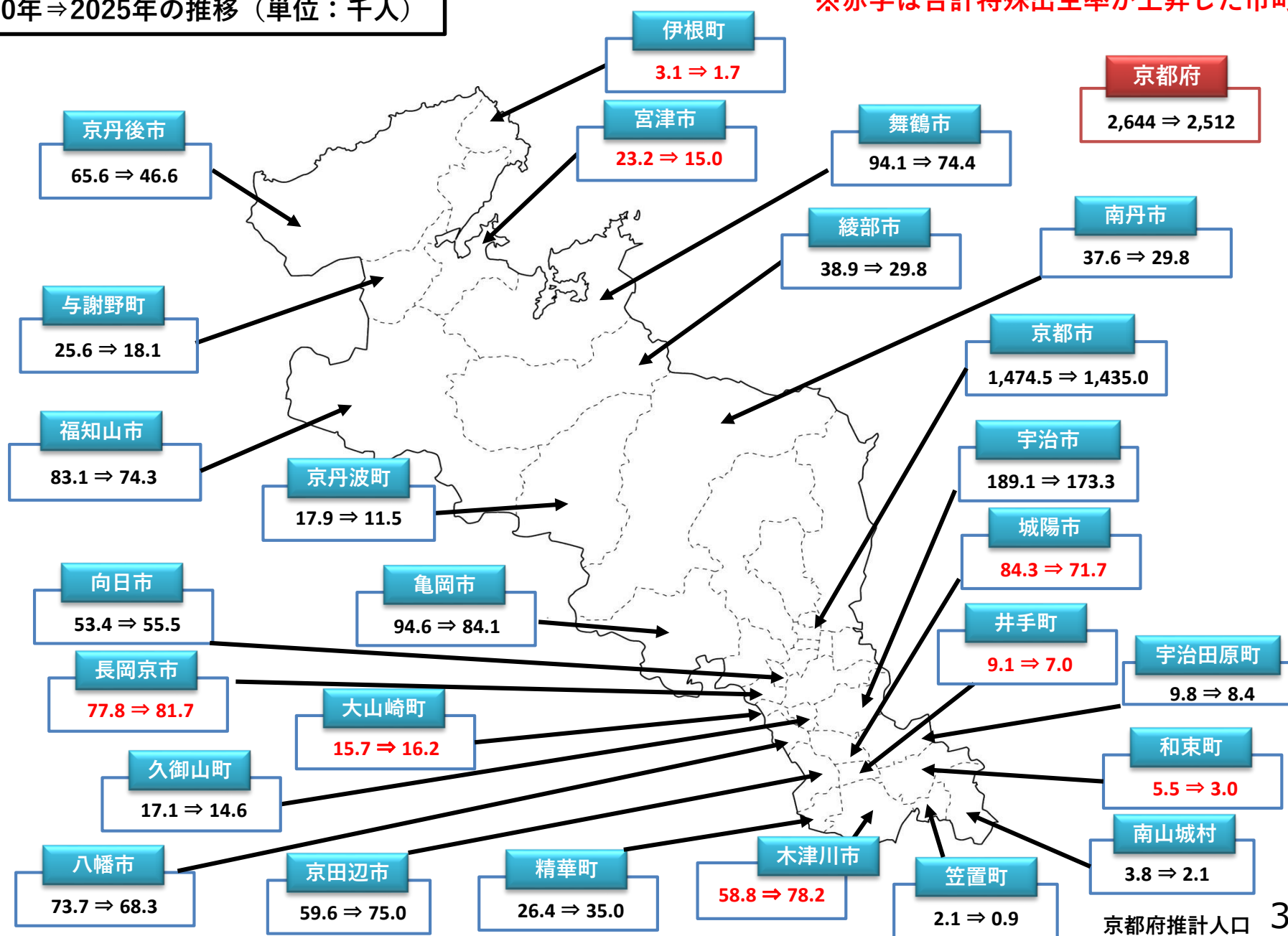
※赤字は合計特殊出生率が上昇した市町



京都府の人口の推移（市町村別）

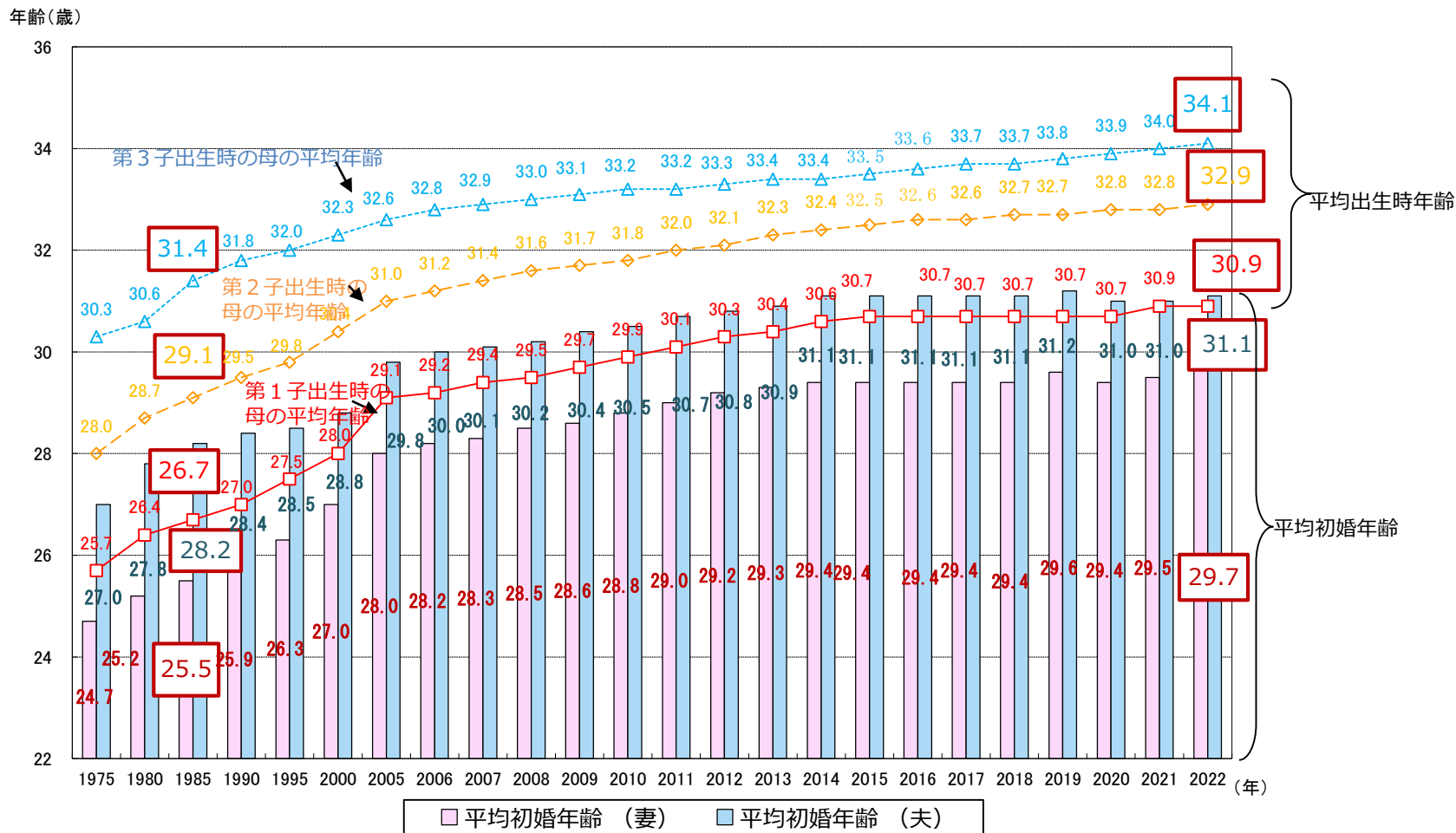
2000年⇒2025年の推移（単位：千人）

※赤字は合計特殊出生率が上昇した市町



平均初婚年齢と出生順位別出生時の母の平均年齢の年次推移

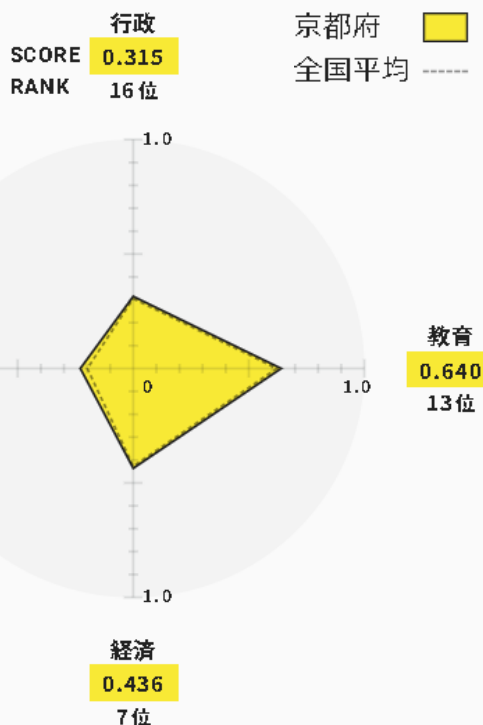
- 平均初婚年齢は、それぞれ**妻が約30歳、夫が約31歳**
- 第1子出生時の母の平均年齢は、**1985年に26.7歳であったが、2011年には30歳を超え、2022年には30.9歳**となっている。



京都府のジェンダー・ギャップ指数（2025年）

- 大学教授等からなる「地域からジェンダー平等研究会」（事務局：共同通信社）が2022年から公表。世界経済フォーラムが公表する4項目のうち、「健康」を「行政」に変えて数値化。
- 京都府は、「政治」、「教育」、「行政」、「経済」のいずれの項目も全国平均を上回っているが、特に経済分野は就業率や企業の役員・管理職で比較的に男女平等度が高く、前年から上位を維持。
- 個別項目では、「フルタイムの仕事に従事する男女比」などで全国平均を下回っている。

京都府のジェンダー・ギャップ指数



指数が
1に近づくほど
男女平等

出典：地域からジェンダー平等研究会HP

強み

- 京都府 ■ 全国平均 ----- 全国分布 ■■■
- 都道府県議会の男女比【政治】 **全国3位**
0.283
 - 市区町村長の男女比【政治】 **全国5位**
0.083
 - 都道府県庁の大卒程度採用の男女比【行政】 **全国10位**
0.781
 - 四年制大学進学率の男女差【教育】 **全国13位**
※学校所在地で統計を取っており、生徒が居住する都道府県の進学率とは異なる
0.955
 - 企業や法人の役員・管理職の男女比【経済】 **全国7位**
0.200

課題

- 衆参両院の選挙区選出議員の男女比【政治】 **全国29位**
※衆院は小選挙区、参院は選挙区選出を集計。比例復活は含めない
0.111
- フルタイムの仕事に従事する割合の男女比【経済】 **全国29位**
0.648
- 共働き家庭の家事・育児などに使用する時間の男女格差【経済】 **全国29位**
※家事・育児・介護・看護・買い物
0.188

新・子育て環境日本一推進戦略（令和5年12月1日決定）概要

- 子どもや子育て世代を巡る環境が厳しさを増す中、「**子育て環境日本一**」の京都を実現するとともに、**少子化を食い止める**ためには、**京都の強みや特色**を生かすとともに、**社会の構造や価値観を変えていく**必要。

京都府独自の視点に立った**4つの重点戦略**と**20の重点プロジェクト**を策定

重点戦略1. 子育てが楽しい風土づくり

- ① 子ども**“ええ顔”**たくさんプロジェクト
- ② **WEラブ赤ちゃん**プロジェクト
- ③ **ジェンダーギャップ0**（ゼロ）プロジェクト
- ④ **子育て楽しテック**



重点戦略2. 子どもと育つ地域・まちづくり

- ⑤ **子育てにやさしいまちづくり**推進計画
- ⑥ **こどもの城づくり**プロジェクト
- ⑦ 子ども・地域と育つ**商店街**プロジェクト
- ⑧ 子どもの**ふるさと発見**プロジェクト
- ⑨ **多文化共生**の子育ち環境づくり



重点戦略3. 若者の希望が叶う環境づくり

- ⑩ **働く人の希望が実現**できる職場づくりプロジェクト
- ⑪ **婚活応援**プロジェクト
- ⑫ **プレコンセプションケア**プロジェクト
- ⑬ **日本一働きやすい京都府庁**づくり
- ⑭ 全ての子育て世帯に対する**住宅の負担軽減**措置



重点戦略4. 全ての子どもの幸せづくり

- ⑮ 京都**高校生まなび環境サポート**制度（仮称）
- ⑯ 子どもの**健康を守る**プロジェクト
- ⑰ **親子誰でも通園**制度
- ⑱ **困難を抱える子育て家庭を支える**環境づくり
- ⑲ **「学び・繋がる未来の扉」**京都プロジェクト
- ⑳ **あんしん「子育て-教育」**京都プロジェクト



子育てが楽しい風土づくり

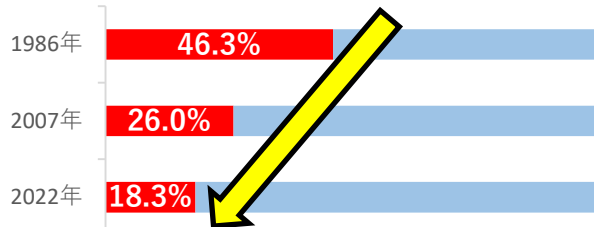
子ども“ええ顔”たくさんプロジェクト

全国初

- 笑顔の子どもが大人や若者の目に触れたり、大人の世界に子どもが自然に入っていく取組を実施し、子どもの“ええ顔”があふれる京都をつくる。
⇒ 具体的取組（京都版ミニ・ミュンヘン）は次ページ参照

施策の背景①

【18歳以下の子どもがいる世帯の割合の推移（全国）】



（出典）厚生労働省「国民生活基礎調査」

施策の背景②

【中高生の子育てへのイメージ】

- ① 大変そう: 78%
- ② 難しそう: 62%
- ③ 疲れそう: 57%
- ④ 楽しそう: 56%
- ⑤ 人生が充実しそう: 38%

（出典）京都府調査

【子育てが「楽しい時の方が多い」と思う親の割合】

日本	フランス	スウェーデン
79%	86%	91%

（出典）内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」

WEラブ赤ちゃんプロジェクト

- 公共の場で泣いている赤ちゃんを一生懸命あやすママ・パパたちに、周囲が「泣いてもいいですよ！」という受容の気持ちをステッカー等で見える化。
- 令和3年11月に、オール京都で「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」への賛同を宣言(57団体)。企業、商店街、公共交通機関など、様々な主体と連携し、「泣いてもかましまへん！」が街に溢れるような取組を実施。



<令和7年度の取組>

- 京都サンガがアンバサダーとして、幅広い年代の方への様々な取組を実施。
- 府域全域でのWEラブ赤ちゃん“ええ顔”キャラバンを展開。

拡

R7年度当初予算:0.2億円の内数

京都版ミニ・ミュンヘン

「京都版ミニ・ミュンヘン」とは

- ドイツの「ミニ・ミュンヘン」のように、**子どもたちだけの仮設のまち**をつくり、子どもたち自身が、**通貨や税金、まちのルール**を決め、選挙によって**市長**を選び、まちを運営する取組。
- **子どもの自主性・自立性**を育むとともに、大学生や若者が子どもたちをサポートすることで、**子どもと若者の交流機会**を増やし、「子育ては楽しいもの」という**ポジティブなイメージ**を広げることが目的。

令和6年度の取組

令和6年度は福知山と八幡で実施（以下は福知山の例）

本番前

- **小中学生、大学生・若者**によるワークショップを複数回開催し、通貨、税金の仕組み、ルール、店舗、市長を決める。



ワークショップの様子



市長選の投票



市長・副市長



通貨（デザインも子どもたちが作成）

本番

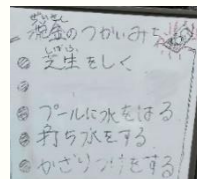
- **約300人**の子どもがまちの市民となり、まちを運営。働くことにより得られた**給料の一部を税金**として納め、市長を中心に、**税金の使い道**を決定。



ハローワークで仕事を探す



子どもたちの仕事の様子



税金の使い道を決定



大学生が子どもたちをサポート

<令和7年度の取組>

拡

R7年度当初予算:0.2億円の内数

- 規模を拡大し、**京都市内で開催**。京都市以外の市町村が開催する場合は府による支援を実施。

婚活応援プロジェクト

婚活支援の拠点として、「きょうと婚活応援センター」を開設し、結婚を希望する独身の方々の出会い・結婚を支援。

実績

- センター会員登録者数 **2,600人以上**
- 2015年の開設以降、**約8,000組のカップル**が誕生、**1,000組以上が成婚**

京都府の取組

- AI マatchingシステム（きょう婚ナビ）の導入**による効果的な婚活支援
 - 2023年3月の導入以降、1年間で**会員数が2倍以上**（2022年度末:1,136人⇒2023年度末:2,276人）
 - これまでAIマッチングシステムにより、15組が成婚（2024年度末）
- 共通の趣味や共通の体験を通じた男女の出会いを提供する**体験型婚活イベント**
 - マッチング率は**約5割**（センター内で実施する通常の婚活イベントは約2割）
 - 2024年度から、共同作業を通じて出会いの機会を創出する「**プロジェクト婚**」を展開
 - 20代など若手社会人を対象に婚活支援を行う「**京の都恋プロジェクト**」を2024年に立ち上げ



烏丸三条にセンターを開設



西脇知事と行き活きトーク（R6.11）



【スポーツ婚(サンガ)】 【文化婚(清水寺)】 【文化婚(二条城)】 【観光婚(天橋立)】 【プロジェクト婚(料理)】 【京の都恋プロジェクト(200人規模交流会)】

<令和7年度の取組>

- **きょうと婚活応援センター10周年記念**として「婚活フェス」を開催。
- 様々な企業と連携し、**若手社員向け婚活支援**を実施。

拡 R7年度当初予算:0.1億円

プレコンセプションケアプロジェクト

現状と課題

- 不妊治療の開始年齢は、**35歳以上が約7割**
- 府内で**年間150人の10代女性が人工妊娠中絶**



- 妊活開始時には、**妊娠率が相当程度低下し**、不妊症のリスク発見も遅れている状況。
- 特に**若年層の予期せぬ妊娠が多い**

プレコンセプションケアの推進

プレコンセプションケア（国の定義）＝ 男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促す取組

＜京都府の方向性＞

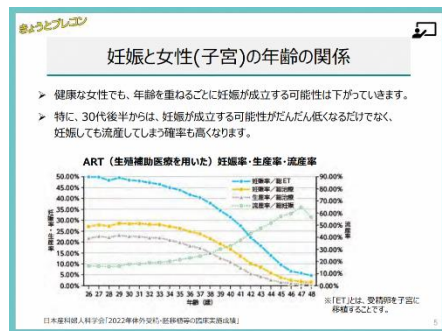
- ①妊娠率と年齢との関係、避妊方法といった**妊娠に関する科学的知識を身に付ける**機会を提供する
- ②**若年期から自身のライフデザインを考える**機会を提供する
- ③**婦人科・泌尿器科の受診への心理的ハードル**を下げる
- ④相手の意思を尊重し、良好な人間関係を構築する**SRHR（性と生殖に関する健康と権利）の考え方を普及**する

＜主な取組＞

- 高校の授業で活用できる教育プログラムを**全国で初めて開発**

✓授業用スライドの作成

✓医学的専門性の高い内容は、医師が解説する授業用動画で補足



予期せぬ妊娠を防ぐ 避妊

膈内性交での妊娠を防止することです。

妊娠を望まないときには、予期せぬ妊娠を防ぐためにも適切な避妊方法を選択しましょう。

緊急時の方法として、緊急避妊薬もあります。

男性用コンドーム 低用量ピル 子宮内避妊器具（IUD）

注意！ 膈外射精は適切な避妊方法ではありません！

射精前に陰茎（ペニス）からにみ出る尿道球腺（カウパー腺）液に、精液から尿道へ漏れ出した精子が混じっている可能性があります。

産婦人科 池田 裕美枝 先生

あなたの健康 女性のからだ編

かかりつけ婦人科医を持ちましょう

- 婦人科医は、生涯にわたって適切なケアを提供してくれるパートナーです。
- 妊娠・出産に関することだけでなく、月経、がん検診、ワクチンに関することなど、様々な相談ができます。

産婦人科 細田 哲也 先生

- 府市で4つに分かれていた**性や妊娠に関する相談窓口を府市連携により統合**し、
①若年層も相談しやすい、②幅広い悩みに対応できる、③適切な支援につなげる、
総合相談窓口を7月に開設

不妊治療への支援

京都府において安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、全国トップクラスの不妊治療支援を実施。

政府の取組

R7年度当初予算:1.7億円

- ☞ 不妊治療については、生殖補助医療（体外受精、顕微授精）を含め、令和4年4月から保険適用。 ※回数制限あり

京都府の取組

- ☞ 保険適用による経済的負担軽減に上乗せして、**全国トップクラスの不妊治療助成**を実施
- ・ 保険適用の治療について、**自己負担分の半額**を助成
 - ・ 保険適用の回数制限を超えた治療（保険適用外）について、**通算10回目までを助成**
 - ・ 不妊治療に係る通院に要した交通費を助成
- ☞ 不妊に関する身体的・心理的相談、仕事と不妊治療の両立支援相談窓口を設置
- ※ 令和7年7月から、妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口に統合予定
⇒事業者からの相談にも対応

きょうと 妊娠 から 子育て
SNS相談

不妊治療のこと
誰かに聞いてほしい

仕事と子育て
今、育児がづらい

生理不順が
気になる

LINE

ご相談はこちら

● 24時間受付、原則24時間以内に返信します
(ただし、日曜・祝日・年末年始等は除く)

● ご本人だけでなく、ご家族等どなたでも相談可能です

オンラインでの対面相談も可能です ※事前予約制

京都府 京都市 京都はくくみ連

「働く人の希望が実現できる」職場づくりプロジェクト

これまでの子育てにやさしい職場づくりの取組

- 子育て企業サポートチームが、企業を直接訪問することにより、**2,885社**（令和7年3月末時点）が**「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」**を実施。
- 補助金や社労士等の専門家派遣などの**支援制度を創設し、「行動宣言」の実践を支援。**
- 子育てにやさしい職場づくりが**人材確保・定着に繋がり好循環が生まれている。**



【大工職の週休2日の実現】
株式会社大滝工務店（舞鶴市）



【子連れ出勤や在宅勤務制度の導入】
株式会社ウエダ本社（京都市下京区）



【キッズスペースの整備】
株式会社Kurosaka（宇治田原町）

「働く人の希望が実現できる」職場づくりプロジェクト

全国初

- **不本意非正規ゼロ、賃金格差ゼロ、柔軟かつ多様な働き方**の実現に向けた制度導入を推進。
- まずは、求職者・企業のニーズに即した支援機能を強化。

求職者支援

求職者等の総合相談窓口の設置



企業支援

京都企業人材確保センターの設置

女性の活躍に向けて

- 女性が**多様な働き方・生き方を選択できる環境**を整え、職場・家庭・地域など**あらゆる場面で活躍**できるインクルーシブな京都の実現を目指す。

女性活躍を取り巻く主な課題

出産・子育てと
仕事の両立

管理職の女性登用の
少なさ

セクハラやDVの
深刻化・複雑化

正社員の割合
の低さ

女性起業家の
少なさ

取組の方向性

R7年度当初予算:1.5億円

就労支援

- ・ **子育てと就労の両立、学び直し**の支援（マザーズジョブカフェ、リカレント講座）
- ・ **起業モデルの顕彰・経営支援**（京都女性起業家賞）

等

職場における女性活躍支援

- ・ 企業の**ワークライフバランス向上**への支援（「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業）
- ・ **理工系人材の育成**（STEAM女子応援事業）

等

地域の女性活躍支援

- ・ **女性の地域活動**を支援（女性活躍応援塾事業・女性の船事業）
- ・ **災害時の女性の相談体制**の強化（災害時女性相談サポーター養成講座）

等

セーフティネット

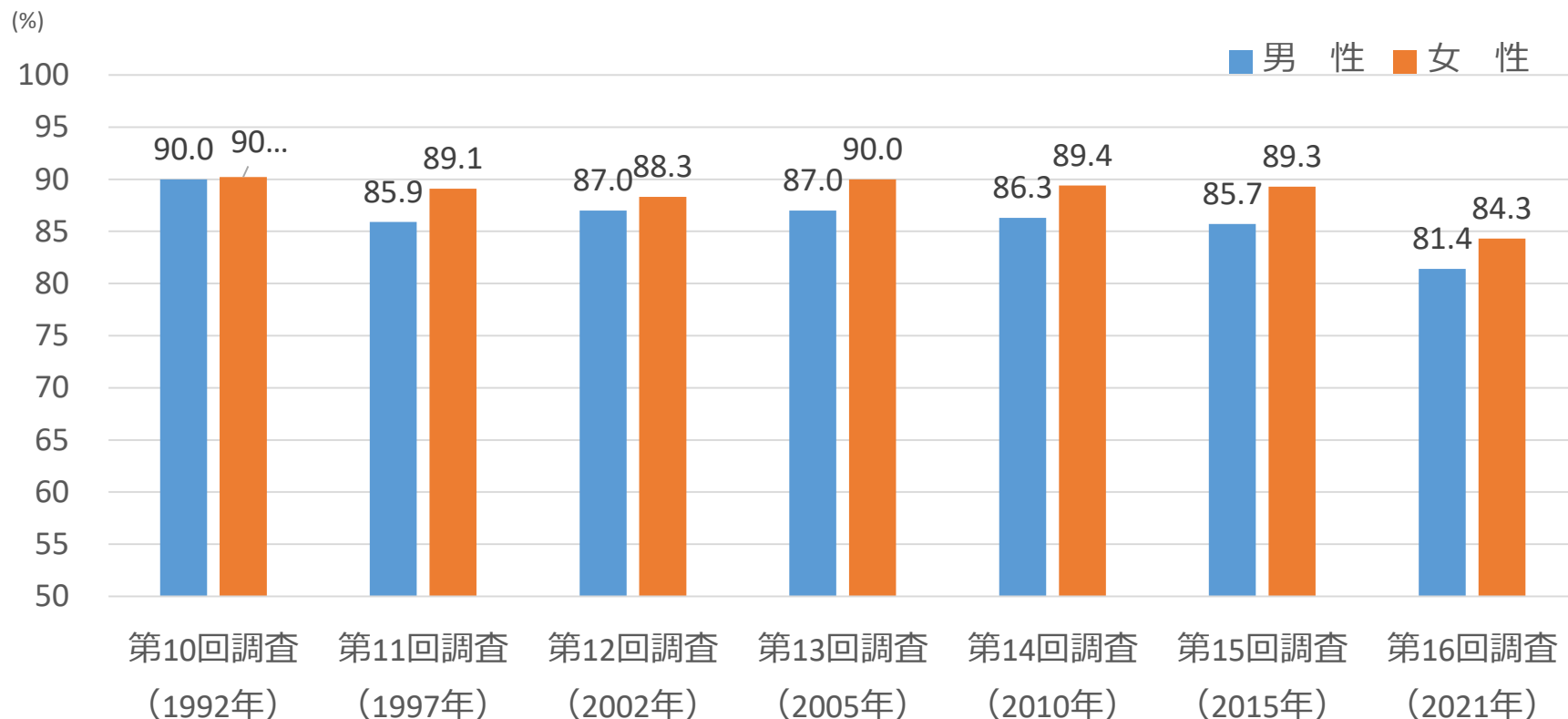
- ・ **女性相談・カウンセリング**の実施（女性つながりサポート事業）
- ・ **DV防止の啓発**（パープルリボンキャンペーン）

等

參考資料

未婚者のうち「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合

- 「いずれ結婚するつもり」と考えている未婚者（18歳～34歳）の割合は、9割程度で安定的に推移してきたが、最新の調査では、**未婚男性は81.4%、未婚女性は84.3%**となった。

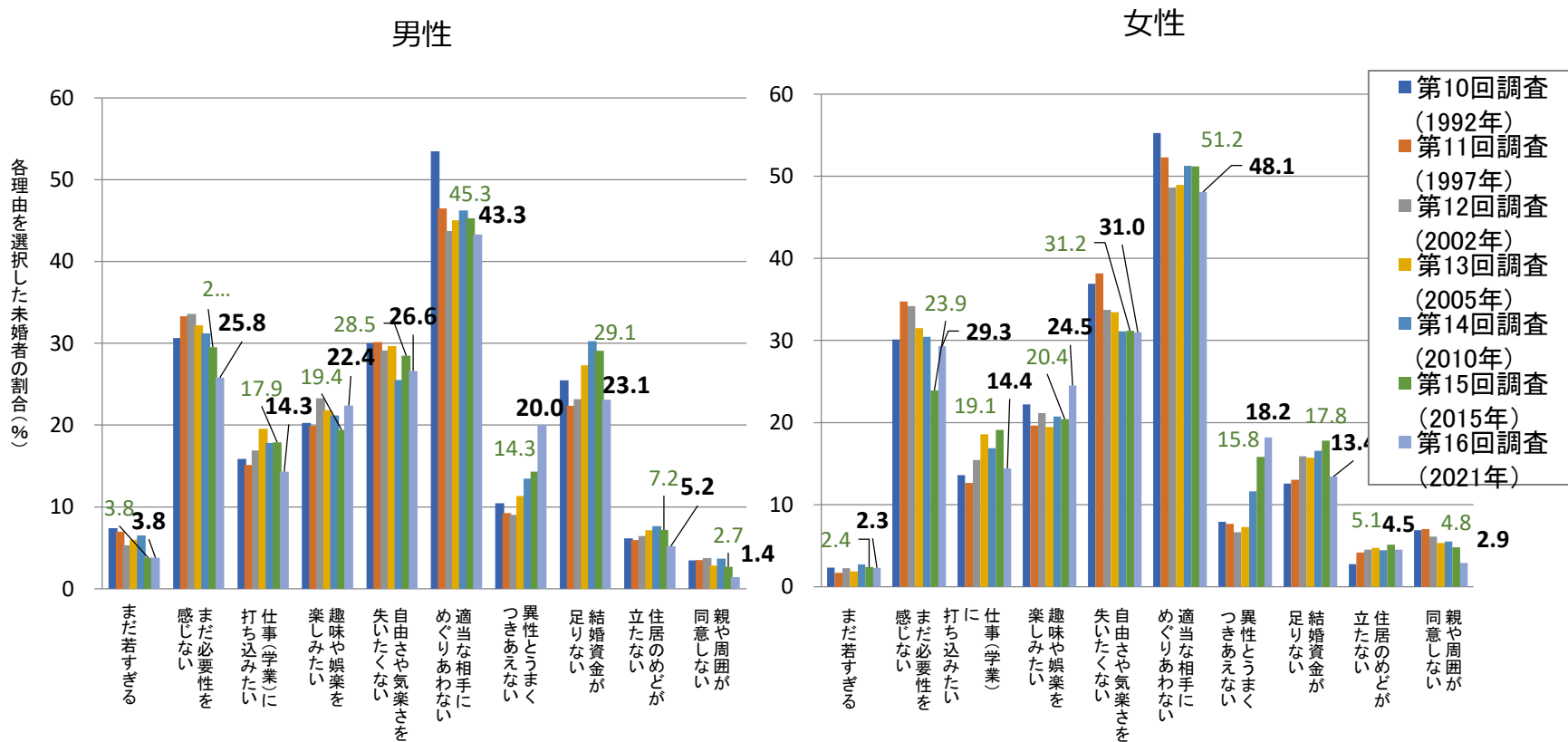


出典：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

※18歳～34歳対象、設問「自分の一生を通じて考えた場合、あなたの結婚に対するお考えは、次のうちどちらですか」
(1. いずれ結婚するつもり、2. 一生結婚するつもりはない)について、1を回答した割合

若者が結婚しない理由

- 25～34歳の未婚者に独身でいる理由を尋ねると、男女ともに「**適当な相手にめぐりあわない**」が **最も多い**（男性43.3%、女性48.1%）。次いで「自由さや気楽さを失いたくない」「まだ必要性を感じない」が多い。
- 「**異性とうまくつき合えないから**」の選択率は、**2005年（第13回）調査以降、上昇している**。その他、最新の調査では「今は、趣味や娯楽を楽しみたいから」が男女ともに増加した。



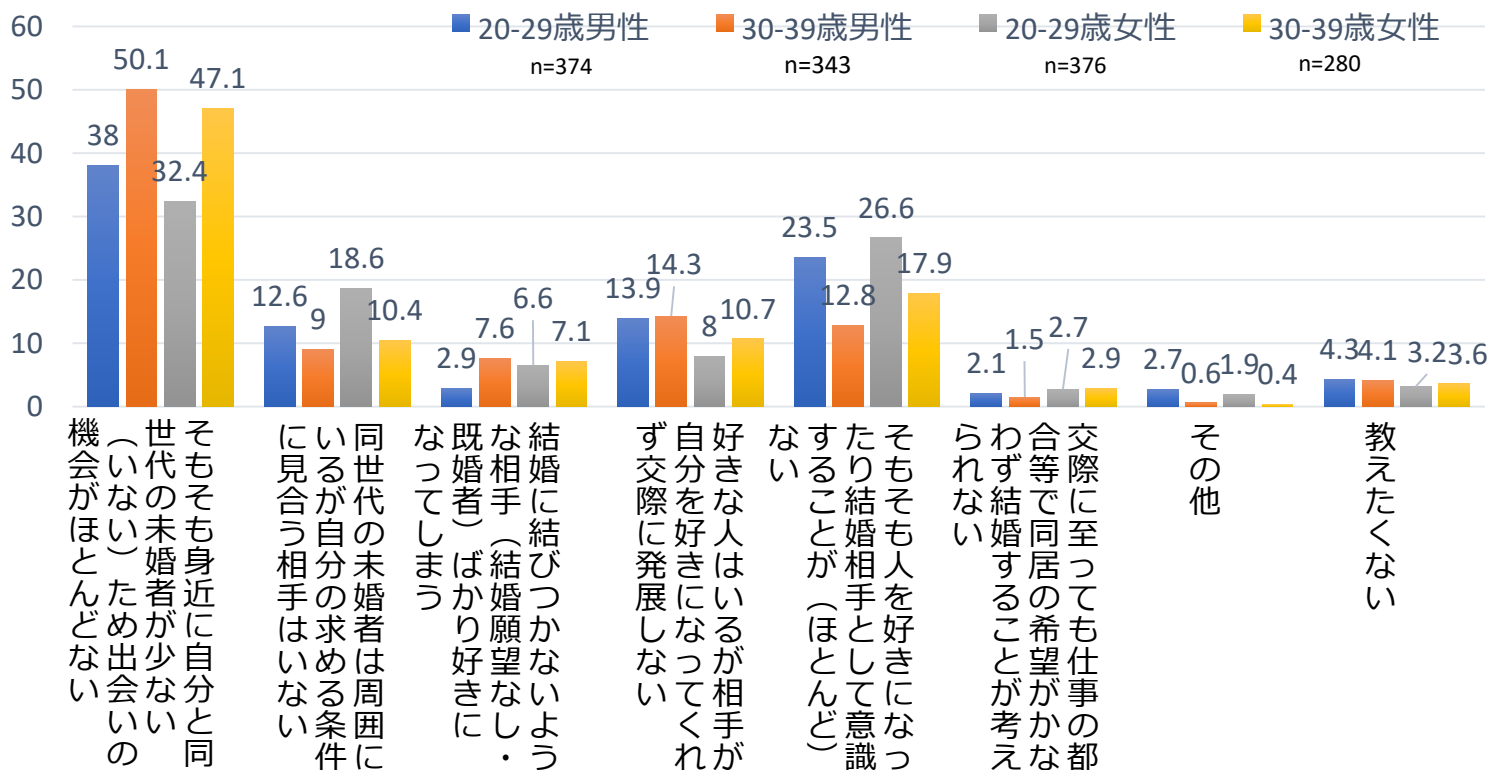
出典：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」（独身者調査）

※対象は、25～34歳の未婚者。未婚者のうち何%の人が各項目を独身にとどまっている理由（3つまで選択可）としてあげているかを示す。

グラフ上の数値は第16回調査の結果。

適当な相手にめぐり合わない具体的内容（単一回答）

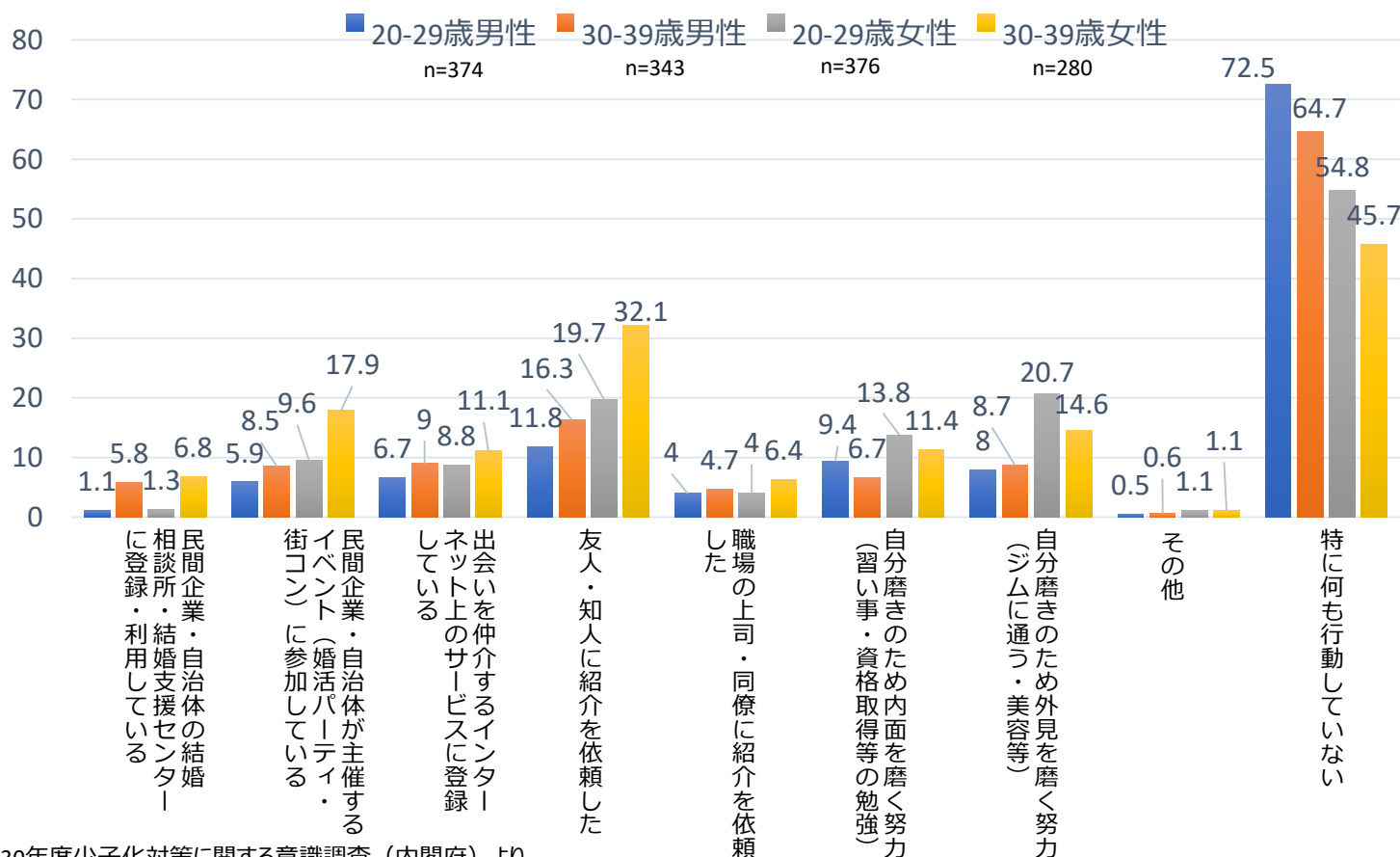
- **男女とも「そもそも身近に、自分と同世代の未婚者が少ない（いない）ため、出会いの機会がほとんどない」が最も高くなっている。**
- 性別では、男性で「好きな人はいるが、相手が自分を好きになってくれず、交際に発展しない」が20～29歳で13.9%、30～39歳で14.3%と女性と比べて高くなっている。女性で「同世代の未婚者は周囲にいるが、自分が求める条件に見合う相手がいない」が20～29歳で18.6%、「結婚に結びつかないような相手（例：結婚願望のない未婚者や既婚者）ばかり好きになってしまう」が6.6%と男性と比べて高くなっている。年代別では、男女とも20～29歳で「そもそも人を好きになったり、結婚相手として意識することが（ほとんど）ない」が30～39歳と比べて高くなっている。



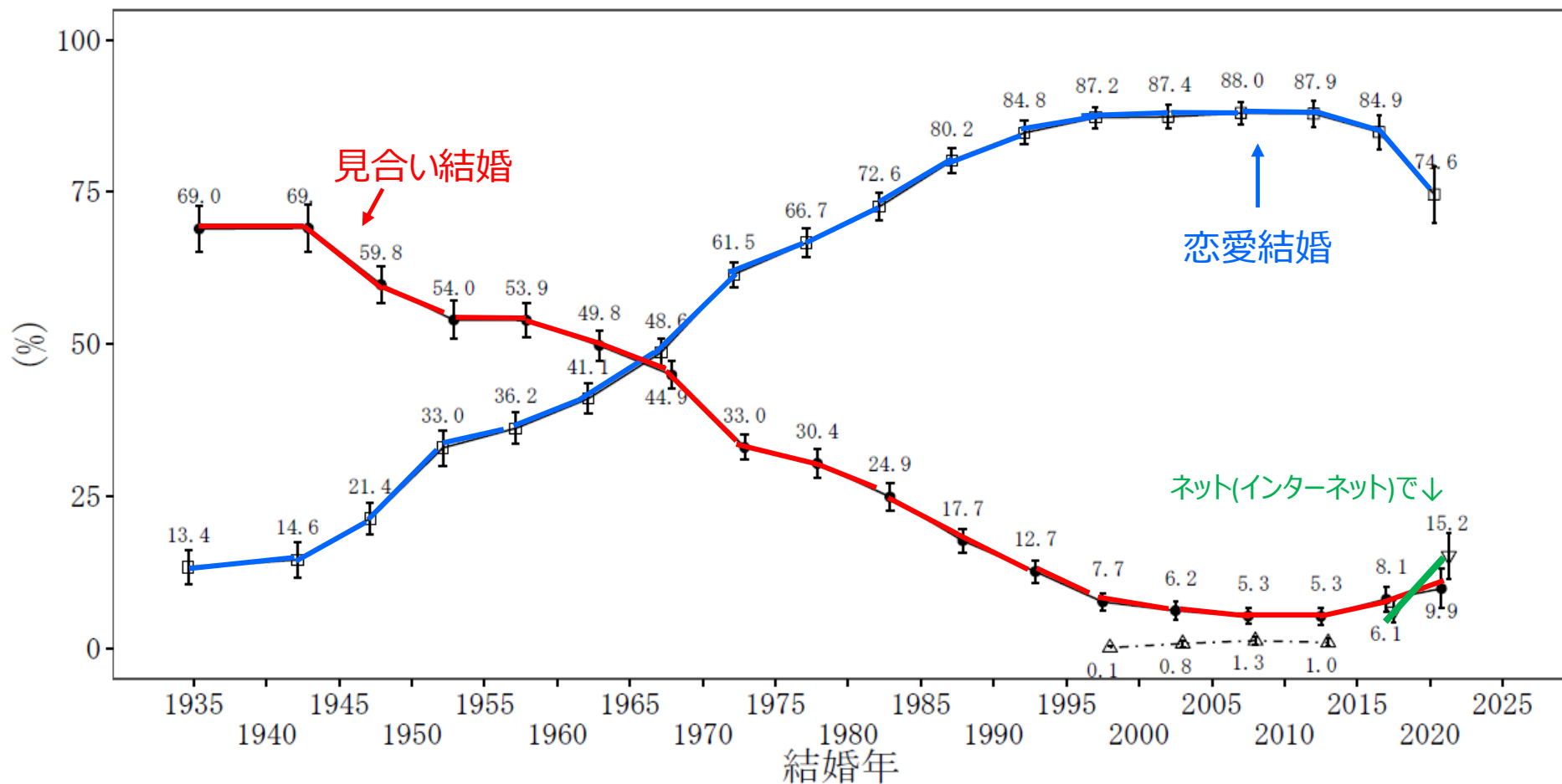
相手を探すために起こした行動（複数回答）

●男女とも「特に何も行動を起こしていない」が最も高くなっている。

●性別では、女性で「友人・知人に紹介を依頼した」が20～29歳で19.7%、30～39歳で32.1%、「自分磨きのため、外見を磨く努力（例：ジムに通う、美容等）をしている」が20～29歳で20.7%、30～39歳で14.6%、「自分磨きのため、内面を磨く努力（例：習い事、資格取得等の勉強）をしている」が20～29歳で13.8%、30～39歳で11.4%、「民間企業・自治体が主催するイベント（婚活パーティー、街コン等）に参加している」が20～29歳で9.6%、30～39歳で17.9%と男性と比べて高くなっている。



見合婚、恋愛婚の推移



注1: 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査 結果の概要」(2022年)

注2: 「ネット」は第16回における新規の選択肢(「(上記以外で) ネット(インターネット)で」)。

回答欄の注に「SNS、ウェブサイト、アプリ等によるやりとりがきっかけで知り合った場合をさします。」と記載。

(案)

令和7年 月 日

京都府議会議長 荒 卷 隆 三 殿

子育て環境の充実に関する特別委員長 青 木 義 照

閉会中の継続審査及び調査要求書

本委員会に付されている事件は、下記の理由により、引き続き審査及び調査を要するものと認めるから、京都府議会会議規則第75条の規定により申し出ます。

記

1 件 名

出会い、結婚、妊娠、出産、保育・教育及び就労に至るまでの子育て環境の充実のための施策（貧困対策、ひとり親家庭対策、ひきこもり対策、児童虐待対策及びいじめ対策を含む。）について

2 理 由

審査及び調査が終了しないため

令和 7 年 5 月 22 日

京都府議会議長 石 田 宗 久 殿

子育て環境の充実に関する特別委員長 古 林 良 崇

子育て環境の充実に関する特別委員会中間報告書

京都府議会議事規則第46条第2項の規定により、令和6年5月府議会臨時会閉会後から現在に至るまで、本委員会が調査及び研究してきた状況について、別紙のとおり中間報告いたします。

(別紙)

子育て環境の充実に関する特別委員会中間報告書

1 本委員会の設置目的

出会い、結婚、妊娠、出産、保育・教育及び就労に至るまでの子育て環境の充実のための施策（貧困対策、ひとり親家庭対策、ひきこもり対策、児童虐待対策及びいじめ対策を含む。）について調査し、及び研究する。

2 本委員会の活動状況

(1) 委員会の開催について

- 令和6年6月7日、第2委員会室において、関係理事者から所管事項に係る事務事業概要について説明を聴取した。また、今期の委員会運営方針について協議を行った。
- 令和6年6月26日、第2委員会室において、株式会社ウエダ本社 代表取締役社長 岡村 充泰 氏を参考人として招致し、「子育てにやさしい職場づくりについて」をテーマに委員会を開催した。関係理事者から、本府における取組状況の説明を聴取した後、当該参考人から株式会社ウエダ本社における子育てにやさしい職場づくりの考え方、取組等について説明及び意見を聴取し、これに対する質疑を行った。
- 令和6年10月1日、第2委員会室において、株式会社千正組 代表取締役 千正 康裕 氏を参考人として招致し、「時代の変化に即した子育てしやすい環境づくりについて」をテーマに委員会を開催した。関係理事者から、本府における取組状況の説明を聴取した後、当該参考人から子育てを取り巻く環境の変化や、行政として考えるべき事例やアイデアについて説明及び意見を聴取し、これに対する質疑を行った。
- 令和6年12月17日、第2委員会室において、一般社団法人ドゥーラ協会 理事・認定産後ドゥーラ 梁川 妙子 氏を参考人として招致し、「産前産後ケアの充実による子育てしやすい環境づくりについて」をテーマに委員会を開催した。関係理事者から、本府における取組状況の説明を聴取した後、当該参考人から認定産後ドゥーラの活動や課題、児童福祉法改正などの国の動き等について説明及び意見を聴取し、これに対する質疑を行った。
- 令和7年3月17日、第2委員会室において、京都文教大学 学長 森 正美 氏を参考人として招致し、「子育てにやさしいまちづくりについて」をテーマに委員会を開催した。関係理事者から、本府における取組状況の説明を聴取した後、当該

参考人から「子育てにやさしい宇治」事業への大学の参画や、大学が貢献できる子育て環境づくりと地域の未来等について説明及び意見を聴取し、これに対する質疑を行った。

- 令和7年5月22日、第2委員会室において、中間報告に係る協議を行った。
最後に、今期1年間の委員会活動に係る所感、要望等の意見開陳を行った。

(2) 管外調査の実施について

以下の取組について調査を行った。

- 調査日：令和7年1月29日（水）

調査先：認定NPO法人SOS子どもの村JAPAN（子どもの村福岡）
（福岡県福岡市）

調査事項：子どもの村福岡における家族支援の取組について

子どもの村福岡は、オーストリアに本部を置き130以上の国と地域で活動する国際NGOの日本法人である。同法人は親と離れて暮らす子どもが家庭的な環境で安心して成長できるよう支援するとともに、子どもとその家族が地域社会から孤立することによって生じる様々な課題を解決するため、里親制度を活用しながら「地域の家族支援」を行っている。

村内には、里親家庭棟が3棟、ショートステイ・一時保護専用棟が2棟ある。里親家庭棟では、家族と離れて暮らす子どもを迎え入れ、地域で家族を支えるネットワークを構築するため、定期的に会合やイベントを開催するなど、地域とのつながりを大切にしながら養育している。現在、3家庭に11名の幼児・小学生を預かっており、里親家庭における養育の安定化のため、担当ファミリーアシスタントやファミリーソーシャルワーカー、専門家（臨床心理士、小児科医、精神科医）によるチームペアレンティング（チームによる子育て）を実施している。

ショートステイ・一時保護専用棟では、保護者が育児に疲れたり、入院等で子どもと過ごすことができなくなった場合に、数日間預けることができる子育て支援サービスを提供しており、子どもや家族とコミュニケーションを取りつつ、虐待防止や家族の分離予防のための、新しい家族支援のかたちを構築している。

2018年のショートステイ受入は、利用申込72件に対し17件の受入と不足している状況にあり、子どもの村福岡では、行政や関係機関と連携して里親制度を周知し、なり手を増やし、親子を支える取組をさらに推進していきたいとのことであった。

- 調査日：令和7年1月29日（水）

調査先：佐賀県議会（佐賀県佐賀市）

調査事項：佐賀県における「子育てし大県“さが”」の取組について

「子育てし大県“さが”プロジェクト」は、結婚、出産、子育ての希望がかない、子どもたちが骨太で健やかに成長できる環境のもと、佐賀で楽しく子育てがしたいと思われるような佐賀県づくりを推進するプロジェクトであり、山口祥義佐賀県知事の肝煎りで平成27年度にスタートした。プロジェクトを効果的に推進するため、副知事をトップに教育長及び関係部局長で構成する「子育てし大県“さが”推進本部」を設置し、組織横断で子育て支援に取り組んでおり、スタート時の7事業・予算額3,600万円から令和6年度には79事業・予算額12億4千万円に拡大している。

事業のうち「佐賀版ネウボラ」は、子育て先進国・フィンランドの「ネウボラ」に学ぶ相談支援であり、子育てアプリ「ママリ」を活用したピアカウンセリングやピアカウンセリングで悩みが解消しない場合のオンラインによる助産師、理学療法士等の専門職による相談（子どもが2歳になるまで無料）、さらには、市町の保健師等による訪問等の支援を行っている。また、「さが子育てエール便」は、赤ちゃんが生まれた全ての家庭に対し、子育てで役立つ制度や困ったときのサポートなど必要な情報を分かりやすく紹介するリーフレット、乳児期に大切な親子の愛着づくりに資するギフト（離乳食スプーン等）を市町を通じて届けている。さらに、子育て世帯への情報発信にも力を入れており、LINE公式アカウント「さがっぴいの子育て応援」では、各種支援情報等を毎週発信するとともに、子育て応援の店パスポートによりお得な特典を提供するなど、必要な情報をワンストップで提供している。

佐賀県は、令和5年、ソニー生命保険株式会社が実施した子育てのしやすさ自慢の都道府県別生活意識調査で全国1位となっているが、今後も「子育てし大県“さが”」プロジェクトの推進により、子育てをしたいと思ってもらえる佐賀県づくりを推進していきたいとのことであった。

○ 調 査 日：令和7年1月30日（木）

調 査 先：大刀洗町役場・アマタホールディングス株式会社

〔於：憩いの園大堰交流センター〕（福岡県三井郡大刀洗町）

調査事項：地域住民・自治体・企業の協働による包括的な地域課題解決の取組について

アマタホールディングス株式会社は、本社を京都市中京区に置き、持続可能社会の実現を目指し、環境課題をはじめとした社会課題の解決等に資する事業をおこなっている。事業の一つである「MEGURU STATION®」は、資源の持ち込みをきっかけに地域内の「資源循環」と「住民同士の交流」を生みだす互助共助コミュニ

ティー型の資源回収ステーションであり、地域が抱える4大課題の「人口減少」「雇用縮小」「少子高齢化」「社会保障費の増大」を統合的に解決し、経済と環境が両立する社会の最適解を導くソリューションとして展開を進めており、現在4自治体で導入されている。

大刀洗町は、「地域コミュニティー」の特性を活かし、ごみの減量化（3R）を解決できる方法を模索しながら、住民サービスの向上や地域づくりに取り組んでいたが、コミュニティー（C）の真ん中に資源回収ステーションを置くことで、「3R＋C」の活動が促進されるのではないかという仮説のもと、令和4年1月に「地域共生社会の推進及びごみの減量並びに3R＋C活動の推進に関する連携協定」をアマタホールディングス株式会社と締結した。令和4年度には大刀洗町にある4校区センターに「MEGURU STATION®」を設置して社会実験をスタートし、令和6年度から本格実施している。

この取組により、多様な世代の方が定期的にセンターに来場する習慣をつくり、利用者自らが管理運営に関わることで地域への愛着も生まれ、様々な活動をする中でつながりが育まれてきているとのことであり、今後も、コミュニティー基盤の醸成を通じて、地域課題の解決につなげていきたいとのことであった。

3 本委員会の所管に係る主な動き

- 令和6年5月、こども家庭庁は、こども大綱に基づく幅広いこども政策の具体的な取組を一元的に示した初めてのアクションプランである「こどもまんなか実行計画2024」を決定した。
- 令和6年6月、こども未来戦略（令和5年12月22日閣議決定）の「加速化プラン」に盛り込まれた施策を着実に実行するため、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が公布された。
- 令和6年7月、京都府は、子育て世代の不安や負担軽減のため、国の「こども誰でも通園制度」のオプションとして、保育所等に「親」も一緒に通園し、保育士等による「親育ち」支援を行う京都府独自の「親子誰でも通園モデル事業」を開始した。
- 令和6年10月、文部科学省は、不登校児童生徒数が前年度から47,434人（15.9%）増加し、過去最多の34万6482人となり、初めて30万人を超えたことを公表した。
- 令和7年3月、京都府は、令和5年12月に改定した「京都府子育て環境日本一推進戦略」との整合性も図りつつ、乳幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みや提供体制等を盛り込んだ「京都府子ども・子育て支援事業支援計画」を改定した。
- 令和7年3月、京都府は、「京都府子どもの貧困対策推進計画」について、令和

6年6月改正のこどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律や、こども基本法に基づく「こども大綱」を踏まえ計画を改定した。

- 令和7年3月、京都府は、「家庭的養護の推進に向けた京都府推進計画」について、令和4年改正児童福祉法の内容（家庭養育優先原則とパーマネンシー保障（永続的な家族関係をベースにした家庭という育ちの場の保障）の理念など）を踏まえ計画を改定した。

4 残された主な課題

本委員会の設置目的に掲げられた諸課題について、調査及び研究を進めた結果、なお引き続き調査及び研究を要する次のような課題が残されていると考える。

- 男性の育児休業取得率の向上に加え、育児への主体的な関わりを促す支援や、子育てしやすい職場環境整備の推進
- 学校給食を軸に、地産地消やアレルギー対応も含めた実践的な食育の強化
- 子どもの貧困対策に関する実態調査や、支援につながりにくい家庭へのアプローチ手法の確立

子育て環境の充実にに関する特別委員会 活動状況〈付録〉

(令和6年5月～令和7年5月)

年 月 日	区 分	主 な 内 容
6. 5. 24	委 員 会	1 委員長の選任 2 副委員長の選任 3 副委員長の順位
6. 7	正副委員長会	1 出席要求理事者 2 確認事項 3 本日の委員会運営
6. 7	委 員 会	1 出席要求理事者 2 確認事項 3 所管事項に係る事務事業概要 4 今期の委員会運営方針 5 今後の委員会運営
6. 14	正副委員長会	1 定例会中の委員会運営 2 今後の委員会運営
6. 26	委 員 会	1 所管事項の調査 「子育てにやさしい職場づくりについて」 参考人：株式会社ウエダ本社 代表取締役社長 岡村 充泰 氏 2 閉会中の継続審査及び調査 3 今後の委員会運営
8. 28 ～29	管 外 調 査 (中 止)	▷ 認定NPO法人SOS子どもの村JAPAN (子どもの村福岡) ▷ 佐賀県議会 ▷ 大刀洗町役場・アマタホールディングス株式会社 〔於：大刀洗町ふれあいセンター〕 ※台風10号の接近により中止
9. 19	正副委員長会	1 定例会中の委員会運営 2 今後の委員会運営
10. 1	委 員 会	1 所管事項の調査 「時代の変化に即した子育てしやすい環境づくりについて」 参考人：株式会社 千正組 代表取締役 千正 康裕 氏 2 閉会中の継続審査及び調査 3 今後の委員会運営
12. 6	正副委員長会	1 定例会中の委員会運営 2 今後の委員会運営
12. 17	委 員 会	1 所管事項の調査 「産前産後ケアの充実による子育てしやすい環境づくりについて」 参考人：一般社団法人ドゥーラ協会 理事 同 協会 認定産後ドゥーラ 梁川 妙子 氏 2 閉会中の継続審査及び調査 3 今後の委員会運営
7. 1. 29 ～30	管 外 調 査	▷ 認定NPO法人SOS子どもの村JAPAN (子どもの村福岡)

年 月 日	区 分	主 な 内 容
3. 13	正副委員長会	▷ 佐賀県議会 ▷ 大刀洗町役場・アマタホールディングス株式会社 [於：憩いの園大堰交流センター] 1 確認事項 2 定例会中の委員会運営 3 今後の委員会運営
3. 17	委 員 会	1 確認事項 2 所管事項の調査 「子育てにやさしいまちづくりについて」 参考人：京都文教大学 学長 森 正美 氏 3 閉会中の継続審査及び調査 4 今後の委員会運営
5. 22	正副委員長会	1 臨時会中の委員会運営
5. 22	委 員 会	1 中間報告 2 委員会活動のまとめ ※発言内容は別紙のとおり
5. 23	正副委員長会	1 委員会における公安委員会の出席要求理事者の対応について

委 員 会 7回
 正副委員長会 7回

管 外 調 査 1回（2日）

※台風 10 号の進行状況を考慮して 8 月の管外調査を中止し、1 月に実施。

令和7年5月臨時会 委員会活動のまとめ

○竹内紗耶委員

古林委員長、武田副委員長、渡辺副委員長をはじめ委員の皆様、そして理事者、事務局の皆様には、この1年間の御指導と御協力に心より感謝申し上げます。

本委員会では、出会い・結婚から妊娠・出産、保育・教育、そして就労まで、子育てに取り巻く様々なステージに目を向けた調査、委員会活動が行われ、参考人としてお越しいただいた方々からは現場の熱意や創意工夫、そして制度の課題に至るまで貴重なお話をたくさん聞かせていただきました。

まず、株式会社ウエダ本社の岡村社長からは、子育てにやさしい職場づくりとは何かという問いかけとともに、制度を整えるだけではなく、働き方や組織の文化そのものを見直すことの重要性を教えてくださいました。社員一人一人の幸せの形を大事にするという姿勢が子育て支援の本質に通じているなというふうに感じました。

また、ドゥーラ協会の梁川理事からは、産前・産後の母子支援の現場で制度ではなかなか拾いきれない隙間のニーズがあるというリアルなお話をいただきました。医療でも福祉でもないですが、確実に必要とされている支援だと思います。こうした存在を行政としてどう位置づけ、支えていくのか、今後の京都府の子育て政策においても重要な視点になるというふうに感じました。

そして、京都文教大学の森学長からは、子育てにやさしいまちづくりというテーマの下、子育てを家庭の中だけの問題にしない、地域全体で支え合うという視点を御提示いただきました。子育てしやすい環境は、子どもだけではなく大人や高齢者を含めた全ての人の暮らしやすさにもつながっていくのだというお話に大きく共感いたしました。

こうして1年間を振り返ると、子育て支援というのは単なる福祉政策だけではなく、社会の在り方そのものを問い直すものだ実感いたしました。個人や家庭だけに責任を押しつけるのではなく、職場も地域も、そして制度もそれぞれの立場で何ができるかを考えながらやっていくことこそが、持続可能な子育て環境の鍵になるというふうに思います。

私自身、この委員会を通じて多くの気づきと学びを得ることができました。いただいた知見を今後の府政の中で少しずつでも生かしていけるよう取り組んでまいりたいというふうに思います。1年間、本当にありがとうございました。

○西山龍夫委員

私なりのまとめを述べさせていただきます。本委員会に所属したこの1年、多くの議題について様々な視点から議論を積み上げてきました。そこで多くを学び、自分自身の視野が広がったと感じております。

古林委員長、武田副委員長、渡辺副委員長をはじめ各委員の皆様、理事者、事務局の皆様は心より感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

子育て環境日本一を目指す本府において、本特別委員会が所管する審議事項は大変重要であると認識をしております。まだまだ課題は山積しておりますが、重要課題についての

議論は深まったと感じております。

子育てにやさしい職場づくりについてをテーマとした参考人招致では、企業が子育て社員を応援することによって、人も企業も共に成長する事例を聴取いたしました。子育て中の社員を含む社員一人一人のライフキャリアを見直す取組は実績を上げ、結果として会社の業績に貢献するとともに、働きやすい環境を提供していることは少子高齢化社会の中で働き方改革の手本となり、今後の府政運営に影響を与える事例として大いに参考になりました。

管外調査では、子どもの村福岡における家庭支援の取組状況を視察いたしました。様々な事情により親と離れて暮らす子どもたちに、里親制度を活用しながら地域社会とつながりながらの養育をされている現状を視察させていただきました。誰も取り残さない社会の実現に向けて、今後も議員活動の中で取り入れていきたいと感じております。

本当に1年間、ありがとうございました。

○田中富士子委員

理事者の皆さん、正副委員長並びに委員の皆さん、そして議会事務局の皆さん、1年間お世話になり、ありがとうございました。

女性が結婚して子どもを産んでも働き続けられる環境づくりは重要な問題であり、子育て中の専業主婦が時間的、内容的に選択し働けるハードルの低い社会進出をということで、株式会社ウエダさんの方からも紹介がありました。

一方で、切り出された一部分の業務だけを担う20時間以内の非正規労働というものがありました。本来なら正規職員として子育てしながら働ける環境をつくることが重要ではないかというふうに思います。

日本のジェンダーギャップ指数は世界146か国中118位という低いレベルであります。経済的、技術的後退がこの中で現れているという指摘もあります。今こそ女性の正規職員を増やし、女性が社会の中で発言権を持つ中で、多様な考え方を受け入れながら経済的、技術的向上をする必要があるというふうに思いました。

少子高齢化が進む社会の中で、社会保障の財源不足、それを補うために地域コミュニティーや子どもの居場所づくりに依拠することが必要だという御意見もありました。

一方で、やはり公的な責任を後景に迫りやることがあってはならないというふうに思います。

介護保険制度から要支援が切り外され、必要な家事支援を有償ボランティアで行うような今、後退があります。介護者にとって寄り添った支援が必要であり、責任の重い業務、これをボランティアに依存しては続かないというのが現状ではないでしょうか。介護保険制度の下でも、介護労働者の低賃金で担い手不足が今、大変深刻であり、ケア労働を尊重した社会にすることが必要ではないかというふうに思います。

そういう中で、やはりこの介護保険制度にも国費を投入しながら、経済を好循環させるということが必要ではないかというふうに思います。

また、相談業務においても責任が重いものであり、相談員の経験の積み上げが必要であり、児童相談所の職員の処遇改善や人手を増やすことを重視していただきたいというふうに思います。

産後ドゥーラの献身的な仕事を伺い、産前・産後のケアの重要性を感じました。東京都

中野区で産後ドゥーラの仕事が評価され、コロナ禍の中で孤立する妊産婦支援の重要性が国会でも認められ、令和4年度児童福祉法改正、子育て世帯訪問支援事業が公共事業となったということでした。京都府でも市町村事業として子育て訪問支援が始まっていますが、京都府内に産前・産後ケア専門員が258名、訪問支援員が468名おられるということです。

しかしながら、なかなかこういう制度があるということがまだまだ周知されていないのではないかと思いますので、中野区では出産後、病院退院時に5枚つづりのチケットを配り、いつでも産後のケアが受けられるというシステムが構築されております。

このような施策の努力も必要ではないかと思いますのと財源を増やすということも必要だというふうに思います。

また、学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行については、今まで教員の多くが残業代が出ない中で無償で行ってきた、こういう学校部活動を教員の長時間労働、過重労働は正のために地域クラブ活動へと移行するということでもあります。財源を確保し、担い手をどうするかという問題ではないかと思います。日本の中でやはりスポーツや文化を低料金で楽しめる、そういう社会をつくることも必要であり、また教員の残業代をちゃんと支給しながら、スポーツ活動や文化活動にも御尽力いただくということが必要ではないかと思いますので、そういう面では国が予算を増やすということが何よりも必要ではないかというふうに思います。

そしてまた、京都文教大学の地域連携プロジェクトについてもお伺いしましたが、大学生が地域の行事、イベント、祭り等に参加しながら、地域の子どもや子育て中の方に接する中で、学生自身の子育てに対する不安やネガティブなイメージが払拭できたというような好事例を紹介していただきました。社会には子育て等の支援がたくさんあるということがまだまだ住民にも認識されていないという感想や、子育てを親だけでなく社会全体で担うということ、また男性が育児に参加するということが当たり前という考え方に社会を進める必要があるというような学生さんの感想があり、学生さんの意識が転換されているということで、大変よいことだなというふうに思いました。学生さんは次の世代を担う、そして親となる、また働き手、地域を担う人材であるということからも社会との接点を広げるよい取組をされているということを感じました。

その他に管外視察では多くの学びをいただきましたが、私の方から1つだけ特別委員会に求めることがあります。それは京都府の様々な問題や課題について、様々な部局が関わるこの特別委員会なんです。踏み込んだ議論がなかなかできていなかったというようなことを感じました。今後は多くの部署の関わる特別委員会の役割を明確にすることが必要ではないかというふうに思いました。

皆さんに感謝しつつ、発言とさせていただきます。ありがとうございました。

○畑本義允委員

まず初めに、古林委員長をはじめ武田副委員長、そして渡辺副委員長、そして委員の皆様、本当にお世話になりました。ありがとうございました。また、理事者の皆様にも本当に様々な御答弁も賜りまして、また御助言も賜りまして本当に勉強させていただきました。事務局の皆様にも大変お世話になりました。ありがとうございました。

子育て環境の充実ということで、私自身、第一子というものが昨年生まれて、この委員会で学ばしていただいていることというのは、やはり非常に自分事として捉えて、自分的にも大変実りの多い委員会だったなというふうに感謝しております。特に産後ドゥーラさんの取組、こういったものは通常のヘルパーさんとかではなかなかできないような、いわばオンリーワンというか、こういったすごいシステムだなというのも痛感をさせていただきましたし、こういったものを本府でもしっかりとまた広がっていけばいいなということも勉強させていただきました。

また、そういった中で、視察先でもやはり今や日本全国の自治体で様々、この子育て環境を充実させるんだという取組が進んでいっている中で、特にこの地方自治体間での人口の自然増というのは、やはりなかなか難しい課題の中で、つまり流出をいかに止めて社会増を目指すのかというところで、その人口の取り合いというところとちょっと語弊がありますが、やはりその自治体間の競争というのも、この子育て環境というのは非常に今、活発になってきているなど、様々な視察を通じて実感しております。まさに本当に他の自治体とのこの人口獲得の競争という中で、この特別委員会の役割というのは特に非常にやはり大きいものがあるというふうに思っております。

また、その中で様々、今回1年間を通して視察、それから参考人の方を招致していただいたということで、本当にいろんな様々工夫を凝らしていただいたなというふうに存じておりますが、その上でこの当委員会の重要性も鑑みまして、またちょっと報告書を読ませていただいて、私なりの1つの意見を述べさせていただきたいなと思いました。

この中間報告書の方で、そもそも設置目的の方で出会いから結婚、妊娠・出産、保育・教育及び就労に至るまでの環境の充実ということがそもそも目的となっている中で、やはり今回1年間を通して多かったなと思うのは、この妊娠から出産、保育というところが特に非常に多く学ばせていただいたなと思う一方で、例えば教育から就労、就労というものの前段階に教育というものがあると思うんですけれども、こういったところ、またその下の括弧書きで貧困対策、独り親家庭、こういったところに対するこれも教育というののもまた機会の不平等というものが生まれてはならないと思いますので、こういったところとかも非常に大事になってくるのかなというふうに思っております。

また、最後の報告書案の残された課題というところにも、ああ、確かにそうだなと思ったのが、この子どもの貧困対策に関する実態調査、支援につながりにくい家庭へのアプローチといったところなんですけど、また様々、子ども食堂さんとかもこういったところで社会福祉協議会さんと連携されて、様々な取組をされているところもあると思いますので、ぜひまたこういったところでもありますとか、いわば他府県が様々な子育て環境を充実させていっている中で、本府もやはり本府の強みといえば特にここだというオンリーワンと言えるような先進的なそういった、いわば隙間産業といいますか、そういった部分の取組というの、ぜひつながっていけるような内容のことがまた議論できれば、よりよくなるのではないかなというふうに感じました。

また、この委員会の役割は本当に大きいと思っていますので、今後もこの委員会のますます、委員も替わられると思いますけれども、活発な議論が行われますことを期待しております。本当に1年間、お世話になりました。ありがとうございました。

○青木義照委員

本特別委員会の活動を終えるに当たり、古林委員長、武田・渡辺両副委員長をはじめ委員各位、また理事者、事務局の皆様に御礼を申し上げます。

本委員会では、出会いから子育て、就労までのライフステージを見据えて、安心して子供を産み育てられる社会の実現を目指して、多角的な調査・研究を行っていただきました。子育てにやさしい職場づくりや時代の変化に応じた子育て支援、産前・産後ケアの在り方などをテーマに、参考人さんからの提言や府内の取組状況について調査を行い、特に認定産後ドゥーラによるケアの重要性や京都府独自の親子誰でも通園モデル事業など、先進的なアプローチを通じて家庭や地域の役割を再認識するよい機会となりました。

また、1月には福岡、佐賀へ管外調査を実施し、家庭的養育を実践する子どもの村福岡や官民連携による包括的支援を展開する「子育てし大県“さが”」の先進事例は参考になり、とりわけ家庭が孤立しない仕組みづくりやICTを活用した支援の在り方は、今後の京都府政にとっても大きなヒントとなることと思います。

一方、課題も明らかとなりました。男性の育児参加の促進、子どもの貧困対策への実効的アプローチ、実践的な食育の展開などに加えて、少子化の背景にある価値観や雇用、経済環境、晩婚化、未婚化といった構造的要因にも目を向け、より根本的な支援の在り方を見直していく必要があるというふうに考えています。婚姻者が望んでも子どもを持ちづらい現実を踏まえれば、従来型の子育て支援にとどまらず、結婚や出産に前向きになれる社会全体の設計こそが問われていると感じています。

結びになりますが、本委員会での貴重な学びと経験を糧に、今後も府民の期待に応える子育て政策の推進をはじめとする少子化対策に尽力をしてまいりたいと思います。皆様の御健勝と御多幸をお祈りし、まとめの挨拶をさせていただきます。1年間お世話になり、ありがとうございました。

○岡本和徳委員

古林委員長、武田副委員長、渡辺副委員長、どうも1年間ありがとうございました。委員の皆様、また理事者の皆さん、事務局の皆さんも1年間、どうもありがとうございました。

この委員会は子育て環境の充実ということで、環境全般ということで非常に多くの分野が含まれるというふうに思っております。職場、会社での環境であったりとか、公共の場、それから家の中もそうかもしれませんし、今、まちの中の公園とかあらゆる場面の環境の充実ということが望まれています。この10年ぐらいを見ましても、かなり子ども優先というような認識は一般の中にも広がってきたのかなというふうに思っております。

私、文化生活・教育常任委員会にもおまして、そちらの方で視察に行かせていただいても、図書館の中であったり博物館の中であったり、そういう場所では子どもをお預かりするようなスペースというのが一番アクセスのいいところ、建物の中のアクセスのいいところであったりとか、まちの中にも子どもさんをしっかりと預かれるような充実をした施設というのが、この10年ぐらいでかなり増えてきたのではないかなというふうに思っております。

とはいえ、まだまだ足りていないところは多くありますし、府庁の中でも子どもたちがもう少し、保育園というか、保育ルームとかもつくっていただいていますけれども、府庁の中もさらに充実をしていってほしいなというふうには思っております。

一方で社会に目を向けてみますと、ここではあまり議論されませんでした。例えば10代の女性の出産であるとか未婚女性の出産、子育て、こういうところにはまだまだ偏見があるといえますか、10代でお子さんを出産するとなると、例えばですけれども、中学卒業して出産をするということになれば、若干偏見を持ったような目で見られることもあるだろうし、場合によってはもう学校を退学しないといけないというようなこともあるのではないかと思います。人体学的というのか分かりませんが、やっぱり若いうちに子どもを産むというのは、長い目で見れば体にとっては非常に楽なんだろうなというふうには思います。社会的には、経済的には難しい場面も多いかと思いますが、やはりそういう若い世代の出産というものを少なくとも偏見をもっと取り除いていく必要があるだろうし、そういう出産・子育てをされているところの支援というのも強化をしていく必要があるのだろうというふうに思っております。

また、昨今、予算が非常に厳しい状況ではあります。予算をかけるところにはしっかりとかける必要はありますが、子育てという分野については、以前からお話しておりますとおり、予算をかけずとも工夫をすることによって環境を改善することができる分野が多いのではないかなというふうに思っております。

例えば以前、実施できておりますが、免許証の更新に子育て優先レーンをつくっていたいたり、パスポートの更新にも子育て優先レーン、お子さんを連れていらっしゃる方への優先レーンというのをつくっていたいたりということもありますし、例えば警察ですと横断歩道に子どもたちが待っているときは、必ず車が止まってもらうように、そういう啓発運動なんかはお金もかかりませんし、そのようにその子育てがしやすいような環境づくりというのを進めていただきたいなというふうに思っております。

人口減少、少子高齢化という時代の中で、人口減少する国で栄えた国はないというふうに言われております。その経済的なことだけではなくて、やっぱり子どもたちがいるまち、多いまちというのは活気があったり、元気があったりと、区民運動会1つとっても非常ににぎやかだというような印象が強くなりますので、仮に子どもたちの数が少ないとしても、子どもたちが楽しく過ごせる、若い世代の人たちや高齢の人たちもそういう子育て世代を温かく見守れる、一緒に過ごしていて楽しいようなまちづくりというのをしていきたいし、皆さんにも一緒に御尽力いただきたいというふうに思っております。

残された課題というところにも含まれるかもしれませんが、例えば私が力を入れていまず医療的ケア児の御家族、それからそういったところの兄弟児、さらには虐待をされるような家庭とか貧困の御家庭とか、こういうところをアプローチするのが非常に難しい状況ではありますけれども、そういうところこそ困っておられる御家庭、もしくは手を差し伸べてあげれば、その御家庭の環境も改善されるでしょうし、働き手も増えるということにもなってくるでしょうから、その残された課題というふうに言われているところにも今後しっかりとアプローチをしていただけるように我々も頑張っていりますが、皆さんともお力をいただきたいというふうに思っております。

1年間、どうもありがとうございました。またよろしくお願いします。

○浜田良之委員

理事者の皆さん、正副委員長並びに各委員の皆さん、そして事務局の皆さん、1年間お世話になりました。ありがとうございました。

6月議会の委員会では、子育てにやさしい職場づくりがテーマでした。2024年5月10日に発足した京都企業人材確保センターの位置づけについて、理事者から賃上げも含めた職場環境の改善と人材確保を車の両輪で取り組むと言われました。人手不足というのが各職場で起こっていますけれども、それは結局、低賃金や長時間過密労働など、特に教育現場などではブラック職場のような事態になっていて、教員のなり手が減り、退職も増えているというようなことが起こっており、やっぱり人材を確保しようと思ったら、職場の労働条件を改善していかなくちゃならない、そして人材確保されれば、また労働条件もさらによくなるという考え方で理解していいのかということを探ねたところ、参考人からもそのとおりという答弁がありました。風土はもちろん大事だと思いますが、併せて働く環境の改善がなければ、やっぱり人も集まってこないし、長時間過密労働も解決しないというふうに思いますので、両方がやっぱり大事なということを改めて痛感いたしました。

9月議会の委員会では、時代の変化に即した子育てしやすい環境づくりがテーマでした。いわゆる福祉的サービス、行政サービスには限界があるのではないかと話があって、それを補う形で子ども食堂のような社会的な力が必要になってきたという話がありましたが、逆に子ども食堂や食料提供プロジェクトなどの自助・共助の取組には限界があって、やっぱり公的な支援、公的サービスがもっと充実しなければならないのではないかと指摘をしました。参考人からは、本当に困っている方々のための公的サービスというのはしっかりと守っていかなくちゃいけないということだと思います、本当に困っている人がいたら公的サービスで支えるような、行政とそういう地域の活動の連携というのも1つのテーマではないかというふうに考えますという答弁がありました。

12月議会の委員会では、産前・産後ケアの充実による子育てしやすい環境づくりがテーマでした。子育て世代訪問支援事業のガイドラインの中に、本事業の支援対象は児童や保護者、または妊婦からの相談や庁内の関係部署及び関係機関からの情報提供、相談等により把握されるとありましたが、相談に行くこと自体がなかなか難しかったりとか、なかなかうまく相談ができなくて状況が把握できなかったりということがあると思うので、具体的な御苦労とか対策とかあれば教えてほしいとお聞きをしました。参考人からは、確かに中野区のように誰でも行けるんだということが周知されていたりすれば、そうなると思いますが、なかなかそうっていない、こんなことで相談に行ってもいいのかどうかと、そういうふうに思われる。だから、中野区のような状況を京都府の中でいかに、どうやってそういうのをつくっていくのかというのが今後の課題だと思いますという答弁がありました。

2月議会の委員会は、子育てしやすいまちづくりがテーマでした。親子誰でも通園支援事業について、モデル事業の検証が必要だということを求めました。特に保育現場では、人手不足が深刻になっているので、保育現場の声をよく聴いて検証すべきだと指摘をいたしました。

また、物価高騰の下で子ども食堂などの取組への支援を求めました。

最後に、この1年間、毎回の委員会に参考人に来ていただいて意見交換いただきましたが、今後は理事者との議論ももっと深められるように運営を検討していただければと思います。そのことを要望いたしまして発言とします。ありがとうございました。

○中村正孝委員

それでは、1年のまとめということで感想なりを述べさせていただきたいと思います。

昨年の5月から本日に至るまで古林委員長、武田・渡辺両副委員長におかれましては、この委員会の運営、また管内外の調査においても議論している状況を的確に把握した視察内容となり本当にありがとうございました。また一方、理事者の皆様方におかれましては、本当にそれぞれの委員の皆さん方からの御質問等にも的確かつ真摯に御答弁等をいただき、御指導いただいてまいりましたことに改めて感謝と御礼を申し上げたく思います。ありがとうございました。また、議会事務局の皆さんにもお世話になりました。ありがとうございました。

私は、まず1つは子育てにやさしい職場づくりということで、ウエダ株式会社の社長さんのお話を聞かせていただいて、職場の内容の取組もさることながら、私が以前、勤務、仕事をしていました京都信用金庫の本店が、まさにこのウエダ株式会社の指導の下にフロアの整備をされました。この内容を私も現場に行かせていただいて見させていただいたのですが、本来ならこの企業であっても社長室があり、役員室があり、そして営業のフロアということになるのですが、京都信用金庫の場合は役員も職員もワンフロアの中で、個室なしでみんながオープンで仕事をする環境をつくっておられます。そこに職員の皆さん方の顔の見える形、そしてまた、そこでお互いのコミュニケーションが図れる環境をつくっておられ、このような取組というのはすばらしいなと改めて感じましたし、そういうようなものを私自身もまた参考にして、企業はこのような形で取り組んでおられるよということを我々もまた企業に訪問したときに、そのようなお声もかけさせていただいております。

一方、子育ての取組にはいろいろありますが、京都府も男性の育児休業の取組も京都府が率先して当然日々取り組んでいただいておりますけれども、金融機関とか中堅クラス規模の会社については、そういう周知がきちっと対応されていますが、それはまさに福利厚生も含めてできる環境にあると思います。

しかしながら、中小零細企業にとれば、そこまでの環境面もそうですし、人手不足ということの中で、なかなか対応できていないという現場の声も私自身もたくさん今日まで聴かせていただきました。

そのようなところを我々も発信することも大事でありますし、ここにいらっしゃる議員は全て市民の代表であって、常に市民の皆さんとコミュニケーションしながら情報はたくさん持っておられるわけですから、議員は府民の声を行政に伝えることで、行政側も真摯に受け止めていただき、また、この委員会には若い先生方はいっていただいておりますので、まさに今、子育て真っ最中の先生方にとっては本当にいい勉強になる機会であったと思いますので、勉強された内容等について多くの子育ての皆さんに発信をしていただくことが大切であると思います。

そして、今、少子高齢化の中で、それぞれの市町村が、どんどん人口が減少している中で、それぞれの市町村がお互い切磋琢磨し、さまざまな戦略を立て競争のような状況になっているのが現状ではないでしょうか。まさに今、子育てによる環境面とか子育てがしやすい地域に人の移動というものも起こりつつあるなというようなことも日々考えるわけですが、京都府さんも府域全体の状況を把握していただきながら、人口がどんどん減っているところに対して目を向けていただいて、他市町村の好事例も含めてアドバイスをされていることと思います。当然市町村も日々努力されているのも事実であろうと思うし、

そこに本府も手を携えていただくことによって、また地域が大きく変わっていくという役目も私はあるのではないかと考えております。そのようなことも含めて、京都府は西脇知事の政策の一丁目一番地が子育て環境日本一を目指すということになっておりますので、当然我々もその思いで日々活動しておりますし、また理事者の皆様方もその思いをお互いに共有をしながら、また次年度に向けてお互い努力していただければありがたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げまして、私の締めとさせていただきます。ありがとうございました。

○能勢昌博委員

古林委員長、また武田・渡辺両副委員長の皆さんには本当にお世話になりまして、ありがとうございました。この委員会というのは、大変幅広い分野からテーマを選んでいかなければならないという大変難しいお立場だったと思いますけれども、やはりそのスポットスポット、重要になってきた課題に対しての参考人の御招致や管外視察等を本当に選んでいただきましたことを心よりお礼を申し上げたいと思います。また、委員の皆さん、また理事者の皆様にも大変お世話なりありがとうございました。

先ほども申しましたけれども、これだけ多くの部署の理事者の皆さんがこうやって1つの部屋に集まって議論をするというのはなかなかない分野だと思います。それだけこれは京都府だけではなくて日本的にもこの出生数をどう増やしていくのか、どこの自治体も真剣に頑張っていて取り組んでいただいておりますし、京都府も頑張っていることは重々分かっております。

私たちが子どもの頃と比べると、今、子育て環境は随分よくなったなと感じています。それは補助金など資金面だけではなくて、社会全体が何とか子どもを増やそうと思っております。今、子どもの数を抑えたらええやんなんていう人は誰も多分おられないと思うんです。ただ、実際、環境はよくなってきているんだけど数に現れていません。では、どういうふうにしてこの数を増やしていくのか、その物理的なことだけではなくて、やはりもっと精神論も論ずるべきではないかなというのをすごく最近感じております。

そういう意味におきまして、この特別委員会というのは当然、調査・研究をする、ある目的、1つのテーマに向かってその調査・研究する会でありますので、これからもこの子育て環境の充実に関する特別委員会というのは、やっぱり僕は大変重たい特別委員会だと思っております。当然、1年という区切りがあるので、なかなかその広く浅くになってしまっているんですけれども、私たちがその目指す将来の子どもをしっかりと支えられる社会をつくっていくんだという辺りの話を、これからもまた委員、メンバーは替わると言うんですけれども、つなげていただいて、ここで出た意見が元で何か他府県にもないような新しい政策が打てるような、そういう特別委員会であってほしいなと思っておりますし、本当に1年間、いろいろな勉強をさせていただき、皆さんと共にこれからも協力しながら、横の連携を持ちながらも府の皆さんと一緒に私たちも考えていかなければなと強く思いました。

結びに管外視察、それからこの特別委員会の運営に御尽力いただきました事務局にも心より感謝を申し上げ、私の最後の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○渡辺邦子副委員長

まずは古林委員長、そして武田副委員長をはじめ委員の皆様方、本当に1年間お世話になりました、ありがとうございました。そして、理事者の皆様方におかれましては、健康福祉部をはじめとして総合政策環境部、商工労働観光部、文化生活部、農林水産部、建設交通部、教育委員会、そして警察本部の皆様方、本当に先ほどもお話がございましたけれども多岐にわたるオール京都で、子育て環境日本一を目指して皆様と議論をさせていただきましたことを本当にありがたく思っております。

先ほど来、委員の皆様方からも御意見が出ておりましたけれども、特に参考人招致におきましては、子育てにやさしいということをテーマにして、環境、そしてまた職場、そして地域づくりということで、ウエダ本社、そしてまた産後ドゥーラ、そして京都文教大学をはじめ、京都府内でこのように本当に長年にわたって御尽力いただいているすばらしい取組が繰り広げられているんだということを私は改めて感じさせていただきました。御同席いただきました理事者の皆様も、きっと同じような思いでいただいていたのではないかと思っておりますので、それを今後の京都府の施策にぜひともつなげていっていただきたいと思っております。

また、管外調査におきましても、里親の関係を私もずっといろいろと考えておりましたけれども、例えば子育てを、出産を頑張ってやってほしいというのもあるんですけども、出産を望んでもやはり子宝に恵まれない方々もいらっしゃるかと思います。そんな方の中でも、やはり大事に子どもを育てたいという御家庭もあるかと思いますので、その方たちに本当になかなか育てにくいというような子どもさんをお預けして、しっかりと育てていただくというふうなシステムについても、今後、私は研究していく、またいい方向に向かっていく必要があるかなと思っていたところ、福岡県のSOS子どもの村JAPAN様におかれましては、里親家庭個々というよりも皆さんで支え合いながら里親制度を皆さんで取り組んでいかれるということを私は大変参考になりました。本当に特に前のこのような委員会でも府議会として視察に2度ほど行かせていただいたことがあるんですけども、熊本の慈恵病院のこうのとりのゆりかご、いわゆる赤ちゃんポストで預けられた方が公表されて、御自分の経験談を今度、またお話をされるというお話も伺いました。本当に心ある方々のために助けられた命、もしかしたら虐待等で失われてしまっていたかもしれない命が、こうやって皆様の善意によって、また立派にその方が育てられて、そしてまた、その方が次の世代に自分の経験を生かして皆様にお訴えをされるということもお聞きしましたので、私も今後、またそういうふうな制度についても皆様と一緒に考えてまいりたいと思いました。

そして、先ほどからもお話が出ております「子育てし大県“さが”」。これは全国の都道府県別の生活意識調査でも全国1位となられたという子育てがしやすい県ということでも言われておりますけれども、特に私がその中でも関心を持ちましたのは、さが子育てエール便ということで、全ての子どもさん、育てられるところの家庭に対して、プッシュ型で行政のほうからお便りやいろんなアプローチをされると。一生懸命、皆さんそれぞれに取組をしていただいていると思うんですけども、なかなかそれが行き届いていないという悩みがいつもあると思います。そのような点から見ても、佐賀県の場合はプッシュ型で、全ての家庭にいろんな情報やいろんなときに折に触れてプッシュで取組をPRしたりとか、いろいろ寄り添っておられるということは本当に県を挙げて自分たちの子育てを応援してくださっているんだというような思いが、やはり子育て中の方々の安心にもつなが

ると思いますので、またそのことについても研究を深めて、また取組を進めていただければと思います。

私も子育ては、本当に大変やと思いますし、子育て中の方々、地域ぐるみでいろんな方々が高齢者の方も含め子どもを真ん中にして、いろんな方々が子どものために力を合わせる、そのこと自体がやはりあたたかい京都をつくると思いますので、これからも子どもを真ん中にしたお取組をオール京都で進めていただきますことを心からお願いを申し上げ、そしてまた、今後もこのような委員会が続き、いろんな課題に皆さんと一緒に考え、そして解決をし、取組を進めていただきますことを心からお祈り申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。これからもどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○武田光樹副委員長

古林委員長、渡辺第二副委員長をはじめ委員の皆様、理事者の皆様、そして事務局の皆様、1年間お世話になりました、誠にありがとうございました。

初めて副委員長をさせていただいて、委員会運営に携わらせていただきましたが、様々御迷惑をおかけしたところはあるかもしれませんが、皆様と共に1年間、委員会活動を通して大変大きな学びを得られたと思います。ありがとうございます。

少子高齢化や人口減少がもう日本全体の重要課題となっている中で、本委員会が取り扱う分野というのは喫緊の課題でありますし、これはもう単なる子育てや福祉政策ではなくて、京都府の未来を左右する戦略的な取組に携わる分野だと思い、大変1年間、身が引き締まる思いで活動させていただきました。参考人招致や管外視察も含め多くの知見を得ることもできたと感じております。

参考人招致では、特に株式会社ウエダ本社の岡村社長から子育てにやさしい職場づくりについてお話をいただいて、制度よりも風土をおっしゃっておられ、自ら実践を重ねていて、経営者がまず変わっていかないといけないと、そういう思いを述べていただいて大変勉強になりましたし、その中で働くことを最近悪かのような前提が気になるんだという話もおっしゃっていて、私もそのとおりだなと感じましたし、メディア含め私たちが議論する働きやすさ、職場での働きやすさを議論する上で取扱いというのは少し気をつけていかなければいけない分野だなというふうに感じたところであります。

また、千正組の千正康裕さんから時代の変化に即した取組の重要性や産後ドゥーラ、梁川さんからは、現場目線で本当に困っている人に支援が届く訪問ケアの意義、さらに京都市文教大学・森学長からは、大学を活用した多くの実践例と大学生の生の声をお聴かせいただき、いずれも支援の在り方とか考え方から再考させられる学びの多いものだったと感じております。

そして、管外視察で福岡県、佐賀県に行った際には、里親に関する考え方がもう私自身完全に180度変わったようなアップデートをしましたし、家庭の事情に左右されずに子どもの健全な成長をどうサポートしていくか、そして府民が実感できる子育てのしやすさに関する取組とか環境整備などを確認することができました。行政の子育てに関する取組というのはやはり影響力が大きいなと感じましたし、目の前の課題解決だけでなく、取組や制度が10年、20年たったときに、私たちの価値観や考え方を良くも悪くも変化させてしまうという緊張感と同時に、やりがいのある分野だと思いますので、今後もそういった点

に留意をしていただきながら支援を続けていただけたらと思います。私もこの1年の経験を生かして、これからも府民の皆様のために頑張ってまいりたいと思います。1年間お世話になりました、ありがとうございました。

以上でございます。

○古林良崇委員長

昨年5月から本日に至るまでの間、武田副委員長、渡辺副委員長をはじめ委員の皆様方におかれましては、円滑な委員会運営に御協力を賜りましたことに心より感謝を申し上げます。また、理事者の皆様方におかれましても、真摯に職務に当たっていただき、この委員会におきましても丁寧に的確に御答弁をいただきましたことに心より感謝を申し上げます。そして、事務局の皆様方におかれましても、私たちの委員会活動をお支えいただきまして心より感謝を申し上げます。おかげをもちまして大過なく委員長の責務を果たすことができました。この場をお借りいたしまして、改めて委員並びに理事者の皆様方に厚く御礼申し上げます。

本委員会では、京都府が掲げる子育て環境日本一の実現に向けて、出会い・結婚、妊娠・出産、保育・教育、就労に至るまでの各段階における子育て環境の充実に関する施策について、調査・研究を重ねてまいりました。委員会調査では、国や市町村、企業、地域コミュニティなど多様な視点から、子育てにやさしい子育てしやすい環境づくりについて参考人をお招きし活発な議論が行われました。現代社会において家族の在り方というものは時代の流れとともに大きく変化してきており、それに伴って子育て施策は問題が多岐にわたり複雑に絡み合っていることから、個々の支援だけにとどまらず社会全体を俯瞰して見た上で、子育てに関する様々な問題の根本的な原因を突き止めて手を打つということがとても重要だと感じております。

また、管外調査では、認定NPO法人SOS子どもの村JAPAN子どもの村福岡における家族支援、里親制度の取組、佐賀県のライフステージに応じた切れ目のない支援施策、「子育てし大県“さが”」、さらに大刀洗町とアマタホールディングス株式会社による官民連携のMEGURU STATION@など先進的な取組を学ぶことができました。理事者の皆様方におかれましては、これまでの委員会活動における参考人の御助言や各委員からの御意見、御要望を今後の府政運営にぜひ生かしていただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、委員並びに理事者の皆様方におかれましては、御健康に御留意され、今後ますますの御活躍をお祈り申し上げ、簡単ではございますが、私の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

子育て環境の充実に関する特別委員会 管内外調査実施状況

1 管外調査

年度	年 月 日	調 査 先 及 び 調 査 事 項
5	5. 8. 30 ～31	江東区議会〔於：江東区こどもプラザ〕 ・ 江東区こどもプラザの取組について ・ 施設視察 ▷ 北区議会〔於：ほっこりーの志茂店〕 ・ 産後デイケアについて ・ 施設視察 ▷ 文京区役所〔於：b-lab〕 ・ b-lab（文京区青少年プラザ）の取組について ・ 施設視察 ▷ 世田谷区議会〔於：世田谷区児童相談所〕 ・ 児童虐待に対する支援について ・ 施設視察
6	6. 8. 28 ～29 (中止)	▷ 認定NPO法人SOS子どもの村JAPAN（子どもの村福岡） ・ 子どもの村福岡における家族支援の取組について ・ 施設視察 ▷ 佐賀県議会 ・ 佐賀県における「子育てし大県“さが”」の取組について ▷ 大刀洗町役場・アマタホールディングス株式会社 〔於：大刀洗町ふれあいセンター〕 ・ 地域住民・自治体・企業の協働による包括的な地域課題解決の取組について ・ 施設視察 ※台風10号の接近により中止
	7. 1. 29 ～30	▷ 認定NPO法人SOS子どもの村JAPAN（子どもの村福岡） ・ 子どもの村福岡における家族支援の取組について ・ 施設視察 ▷ 佐賀県議会 ・ 佐賀県における「子育てし大県“さが”」の取組について ▷ 大刀洗町役場・アマタホールディングス株式会社 〔於：憩いの園大堰交流センター〕 ・ 地域住民・自治体・企業の協働による包括的な地域課題解決の取組について ・ 施設視察